

21中金第112号
平成21年5月16日

各中小企業組合 代表理事 様

愛知県産業労働部長

国内での新型インフルエンザ患者発生に伴う対応について(通知)

新型インフルエンザの対応につきましては、去る4月28日に通知したところですが、5月16日に国内で最初の新型インフルエンザ患者が発生したことから、関係機関の皆様には、再度、以下の点にご留意いただくとともに、貴団体の組合員企業に本趣旨及び下記の情報をご周知くださるようよろしくお願いいたします。

記

新型インフルエンザの予防については、うがい、手洗い、マスク着用等の基本的な感染症防御方法の実施や、感染者に接触しないという個人単位での感染防止策を徹底してください。

会員企業の従業員に感染の疑いがある場合には、保健所の発熱相談センターに連絡して指示に従ってください。

農林水産省では、豚肉・豚肉加工品を食べても豚インフルエンザが人に感染する可能性はないとの見解を示していますので、風評被害の防止に努めてください。

新型インフルエンザ関連情報（農林水産省）

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/pdf/shiniful.html>

事業継続計画（BCP）を策定している企業においては、再確認いただくようお願いします。

なお、県ホームページにおいて新型インフルエンザに関する情報を提供していますので、ご留意いただくとともに、正確な情報に基づく冷静な対応をお願いします。

インフルエンザ関連情報（愛知県）：<http://www.pref.aichi.jp/0000024410.html>

また、新型インフルエンザ発生国・地域への渡航については、外務省が提供する海外渡航情報に十分ご注意ください。

海外安全ホームページ（外務省）：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

担当 中小企業金融課業務・調整グループ

電話 052-954-6332（ダイヤルイン）